

帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

(補助事業)
滋賀県教育委員会

目的

- 帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入促進・日本語指導の充実・保護者を含めた支援体制の整備。
- 担当教員等の資質向上を目指し、学校全体としての組織対応の強化を図る。(平成25年度～ 補助事業1/3)

現状

日本語指導が必要な外国人児童生徒等(含日本国籍)在籍数
【令和7年5月1日現在】

	公立小学校	公立中学校	合計(前年比)
人数	1,218	560	1,778(+82)
学校数	133	57	190(+6)

課題

県内において、日本語指導が必要な外国人児童等が安心して学習したり、学校生活を送ったりできる体制を充実させる必要がある。
※在籍数はコロナ禍の影響で減少したが、現在はコロナ禍を上回り、増加している。

R2 1,503人 → R3 1,468人(-35) → R4 1,519人(+51)
→ R5 1,615人(+96) → R6 1,696人(+81) → R7 1,778人(+82)
(前年比)

※外国人児童生徒等の母語

ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、ベトナム語、中国語、英語等

事業内容

滋賀県における取組

- 運営協議会、担当者配置校連絡会議の実施(年間2回)
(日本語の習得や適応の指導等における現状と課題等の交流、日本語指導指導者養成研修の報告)
- 事業関係市による実践事例報告と取組内容の共有
- 日本語能力測定方法の研修、効果的な指導方法等の研究成果の共有
- 『特別の教育課程』による日本語指導の周知

市町における取組

- 事業実施地域(8市)
(彦根市・長浜市・近江八幡市・栗東市・甲賀市・湖南市
東近江市・米原市)
- 進路指導、就学支援
 - 初期指導教室の運営
 - 日本語指導支援員、母語支援員の派遣
 - 日本語能力測定法の実践研究
 - 受入体制の整備



効果

県の取組＋事業実施地域の取組



県全体の帰国・外国人児童生徒教育の充実